

地域景観づくりアドバイザー派遣決定通知書

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長



地域景観づくりアドバイザーの派遣について、大阪市地域景観づくりアドバイザー派遣要綱第8条第1項(第2項)の規定により決定したので通知します。

1 派遣先

- 地域景観づくり推進団体 (名 称 :)
(代 表 者 :)
- 認定地域景観づくり協定 (名 称 :)
(代 表 者 :)

2 派遣の期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 指導又は助言を行う事項

- 地域景観づくり協定の素案の作成に関する事
- 地域景観づくり協定の案の策定及び対象となる区域における合意形成に関する事
- 認定地域景観づくり協定の運用に関するガイドラインの作成等に関する事